

教育民生委員会記録

開会年月日	令和元年 11 月 25 日
開会時刻	午前 10 時 38 分
閉会時刻	午前 11 時 07 分
出席委員名	◎浜口和久 ○辻 孝記 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 野崎隆太 福井輝夫 藤原清史
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	野村格也
審査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 継続調査案件 ・二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得の土地売買仮契約の締結について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、こども課長
	ほか関係参与

審査経過

浜口委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時38分

◎浜口和久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査案件となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得の土地売買仮契約の締結について〕

◎浜口和久委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査を願います。

「二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得の土地売買仮契約の締結について」当局からの説明をお願いいたします。

事務部長。

●大西事務部長

それでは、「二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得の土地売買仮契約の締結」につきまして、補足の御説明をさせていただきます。二見地区の小中学校は、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画におきまして、沿岸部に位置するため、地震、津波等の防災面を考慮した上で、より標高が高い高台に移転し、児童・生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点としての整備を図る、としており、また、二見地区内の3保育所は、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画において、統合した上で高台

等安全な場所へ移転すること、としております。

このことから、津波等の想定がなく、ある程度まとまった広さのある敷地であることなど、移転先としての条件を備えた場所を検討した結果、現在の候補地である光の街を適地として、小中学校については平成 30 年 6 月 12 日開催の教育民生委員会で、保育所については平成 30 年 7 月 6 日開催の教育民生委員会において御報告申し上げたところでございます。

土地所有者との交渉は、小中学校の移転先として光の街としたい旨の報告を行った後、10 回ほど直接会って行うとともに電話でのやり取りもあわせて行ってまいりました。交渉の当初の段階では、土地価格に対する考え方の相違からくるものと思われそうですが、双方が提示する価格に大きな隔たりがありました。このため、市民の皆様からの理解を得るためには、今回の購入価格となる不動産鑑定士による鑑定評価に基づく価格を超えての購入はできない旨を伝え、理解を求めてまいりました。

しかしながら、その後も交渉を重ねるものの、その価格差をなかなか埋めることができず、交渉が停滞する時期もございましたが、この事業は二見町の子供達の安全・安心の確保などを図るための事業であることを再度伝えるとともに、鑑定評価額での購入ができない場合には購入を断念することも伝え、粘り強く交渉を続けた結果、相手方の御理解を得て、合意に至ったものでございますので御理解いただきますようお願いいたします。

今後は仮契約を締結し、12 月議会へ契約締結の議案を提出したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

御説明をいただきましたので少し質問をさせていただければと思います。前回の委員会に引き続きということで、全体を通してちょっといろんなことで聞かせただけであればと思っております。

前回ですね、少しいろんな意見を言わせていただきましたけども、私含めてですね、高台移転に反対をしているわけでもなく、ここの土地が適地かどうかという議論をするときにですね、決して反対をしているわけではないんですけども。

やはりあの、こういったものですね、やっぱり事業費全体の中で、実際にその学校がお金をどんだけでもかければ建ちますけども、建つのかどうかとか、実際それがあつた程度費用対効果として、多く13万人の伊勢市民の皆さんから納得がいただけるものなのかどうなのかっていうのがやはり視点としては重要で、前回も事業費全体を聞かせていただいたのは、その全体の事業費の納得の上でこの土地が占める値段が幾らかとか、何%かかっていうのがわからないことにはやっぱり議論もできないという形で質問をさせていただいたわけなんですけども、前回その、まず小中学校に関しては55億円、それから同じく隣に建つ予定の保育園に関しては8億円ということで、合計63億円という形で御報告があつて、その

内の今回の土地の部分が5億円3,600万円という形で理解をしているんですけども、ちょっとあの前回の議論の中でですね、土地足りなかったときに、山を崩す可能性があるというような御答弁があったと思うんですけども、この全体事業費55億円の中にはこの山を崩す計画の話も全部含んでいるかどうかをちょっとこの場で御答弁をいただければと思います。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

前回答弁させていただきました55億円と申しますのは、総事業費の目標として設定をしているものでございますので、その辺の山を削らなくてはならなくなった場合でも、その中でやっていけるようにというふうに努力をしていきたいと思っています。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。前回言ったとおり、55億円に関しては正直なところ高いと思っています。なので、含んでいるから良というつもりは全くなくて、含んだとしても当然高いと思っていますので、これで仮に含んでないという御答弁であれば、全くその賛意を示すことができなかったんですけども、とりあえず一つ理解はできました。

もう一つ教えてほしいんですけども、この小学校、今、人口ビジョンで例えば10年、20年という話がしててですね、場合によっては30年、40年先の話もしていると思うんです。耐用年数も恐らくある程度長い耐用年数で計画されているのかと思うんですけども、10年後、20年後のこの小学校に通う児童生徒の人数の予測をちょっと教えていただきたいんですけども。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

申しわけございません。今のところ私どもがつかんどの児童数としましては、今、生まれている子供たちまで、というふうなことで検討しています。統合時に必要な大きさ等はあると思いますので、そこまでということ今のところつかんでおるというところでございます。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

同じ質問をちょっと保育園のほうにもしたいんですけども、10年後の児童、保育に関わる児童数の予測というのは恐らく出てると思うんですけど御答弁をいただけますでしょうか。

◎浜口和久委員長

こども課長。

●堀川こども課長

10年後の児童数として今、想定をしておる人数なんですけれども、現在出ている数字につきましては、150名程度を数値として持っております。再度これにつきましては、詳細をもっと詰めて検討していかなければならないとは思っております。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、これは事前に確認させていただいたので、当然、保育の担当の方の御協力をいただいた話なんですけども、今200名ちょっとかな、統合の保育園、全部で200名ちょっと通ってると思うんですけども。端的に言いますけども、保育園のほうは、きょうの会議に臨むに当たって、10年後の資料持ってきているわけです、人口動態を中心に。何で学校が持っていないのか僕ちょっと理解ができないんですけど。これ、今から建てるその年の話をするんじゃなくて、その先も含めて、実際この予算の執行に当たって適正かどうかを審査する話なのに、なんで10年後、20年後の児童生徒数の予測がわからないのかが全くわからなくてですね。例えば半減するってなったら、建物の半分ぐらい空っぽになる可能性があるのにこの55億円を建てるのが正しいかどうかという議論に僕はなると思うんですよ。

持っていて当たり前の数字だと思うし、それがないと話の土台にもならないと思うんですけども。この計画の妥当性を審査するのに必要な数字ではないかと僕は思うんですけど、そのあたり、どのように考えてます。

◎浜口和久委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

建物の規模等につきましては、これから設計のほうで検討していくことになりますので、それまでには保育園と同等の数字はつかんで進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

言いたいことはわかるんです。これから設計をするので、学校の大きさに関しては、例えば随時という失礼かもしれませんが、このスケジュールでいけば令和元年度の設計に入る時点で数字が出てきて、学校の大きさに関しては多少の変更はできるというのはわかるんですけども。ちょっと、前回の議論の中で土地の大きさが足りないんじゃないかという議論もあった中なので、これが適切かどうかは別として、本来は例えば土地の大きさを考えるにしても、これからそれこそ、例えば児童が倍になることはないにしても、ふえてくるのであれば余計狭くなるよなっていう議論をせないかんですし、減っていくのであれば広過ぎるんじゃないか、もしくは妥当なんじゃないかというような形の議論にもなりますし、単に学校の大きさだけの話ではないと思うんですよ。

なので、本来はきょう要る数字なんじゃないかなと思います。土地だけ買って置いて、これ返却できるならいいですけど、そういうわけでもないですし、適地がここしかなかったっていうような御説明を二見のことも知らなくもないので理解はできます。理解はできるんですけども、前回も言ったように、総事業費がある程度かかる事業であれば、やはりあの費用対効果として全市民が納得できるようなものであったり、金額であったりというような議論をせないかんです。そうすると、ほかの事業でもそうやけども、10年後のそれに関わる人口の予測、例えば老人施設なんかでもそうですよね。10年後こうこうこうやもんでこの計画に沿ってやりますというような話であれば妥当かなとか、今、議論になってる駅前なんかもそうですけども、実際こういうふうな形で需要が進んでくるもんで建てやないかんですわとか、入らないかんですわっていうのわかるんですけども。それが今わからない状態で議論をするというのは、もしくはきょうここで決を出すというのは非常にちょっと私は違和感があります。

というのも、事業の全体の費用はこれから圧縮の方向に向かうんやと思うんですけども、さっきの55億円という数字よりも、人口動態減ってくることも考えれば、より小さい方向にしていただけたらと思うんですけども。それにしても、やはり額としては大きいので、それであればもう少し丁寧に10年後、20年後の人口予測はこうで、それに対してこれだけの費用をかけるんですけどもどうでしょう、っていうような議論が正しいのではないかなと。

もしよければ、事務統括される方、この形で進めていくことに僕はちょっと納得ができないんですけども、御答弁をいただけますでしょうか。

◎浜口和久委員長

事務部長。

●大西事務部長

はい、先ほど答弁させていただいたとおり、今もしくは数年、開校時までの人口というのは出生数を考えればですね、出るという数字でございます。

開校予定が令和5年というものを目指しております。当然その時期に学校としてキャパがないといけないということもございます。それから委員仰せのとおり、10年、20年後どうなってくんやという推計も確かに大事なことは思います。

ただ、その5年後の人口を見込んで設計する段階で、その辺も加味しながらですね、設計のほうはさせていただきながら、経費としてもですね、小中で共有できるものは共有するとか、削減にも努めてまいりたいというふうに思っております。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の御答弁の中で、一つ聞き直しをするべきかどうかはちょっと迷うところですけども、実際その経費削減の話をしましたけども、もともとその使えるものとか共有できるものというのが今御答弁でありましたけど、それって当然含んだ上で55億円というふうな形で僕、出てきていると思っているので、今の御答弁みたいに下がる話やないので、その当たり前の話ですよって言って終わってしまうところじゃないかなと。それこそ一番わかりやすいのであればグラウンドとか土地がそうですね、共有してますもんね、既に。なので、今のもって下がるんだっていうようなイメージがちょっと湧きにくいかなというのが一つございます。

あとは開校時点ですと言いますが、その同じ話をするのであれば、もう既に教室が足りない学校というのが当然御存じですけどもありますよね。その時その時に特別教室を潰したりとか、何したりとかっていう地区があるのか知ってると思いますけども、じゃあ何でそっち先にやらへんのやって言われたときに、何でそこにすぐ土地買って建てへんのやってなったときに、開校時点で今の時点で足りてないやないかという議論をしたときに、これ4年ぐらい後回しでいいんちゃうか、費用かけるのであればそっちちゃうかっていうような話ではないかと思うんですよ。

なので、やっぱもう少し将来的なことを見越して、実際まちづくりの中でかける費用は人口10年後、20年後を考えていくとこれぐらいかなっていうような形でしっかりと費用の圧縮は、費用の圧縮というか、将来を見越した適正な形というのは、ぜひともお願いをしていただきたいなと思います。

あと、当然民間の小中学校とか、もしくはその民間の保育園とかの建設費用というのは、今調べてもらってますか。全国的に見て民間でどれくらいで建ってるとか、そのあたりというのはデータって持ってますでしょうか。別に金額までは聞かないので。

◎浜口和久委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

現在、民間というか私立の学校の建設費用についてはつかんでいないところでございます。以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕は学校を何もちっちゃくしてほしいという話をしとるんじゃなくて、例えばその建て方であるとか、材料とか工法とか、物によっては費用がある意味では圧縮ができる、例えいい物を使っているとしても圧縮できるときもあれば、いろんな考え方が恐らくあると思います。一般質問とかの中でも、県産材の話であるとか、そういったこともあったし、この話をある違う方としたときには、県産材を使えば県からの事業費の補助も結構あるよという話もさせていただきましたし、鉄筋か木造かとかそういう話をここでするつもりはないですけども、そのあたりも含めて、事業圧縮ができる部分というのは恐らくたくさんありますし、ぜひともその設計段階に入るときには、民間の学校やとだいたいこれくらいの規模やとこんくらいで建っているとか、そういったその市民側が納得ができる数字をぜひとも言うていただければと、出していただくようお願いをしたいと思います。

別に、この二見の地区とかこの小中学校にお金をかけるのが嫌だというわけじゃないですけども、小中学校っていうのは特にですけども、公民館なんかでもそうですけど、基本的にはその地区の人間しか使わない場所なので、例えば消防署を建てるとか、市役所を建てるといってちょっと話が違うので、より丁寧に13万の市民が納得するような形にしないと、変な形で住民感情って対立を生む可能性が僕は高いと思ってます。そういう施設になる可能性がある。なので、やっぱそのあたりは、これほかのときにも言うてますけども、やっぱ市が一枚岩となるためにも、やっぱそのあたりのとげを早めに抜くっていうのは、これも行政側だったり、僕ら議員が努力をしてそういうふうにならんように、住民みんなに開校おめでとうって言うてもらえる形にせないかんと思いますんで、そのあたりはぜひとも13万の市民が納得ができるというか、よかったねって言うてもらえる形を模索を続けていただければと思います。結構です。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

○野崎隆太委員

はい。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

今、光の街のことでいろいろ御意見がございました中で、生徒数の推移ということについてもね、非常に大きな問題が投げかけられましたけども、なかなかこれ難しい問題やないかなと私は思ってます。光の街自体が住宅地を販売しながら、これからどんどんまだまだふやすスペースも残ってる。そこはもし何も考えないとすれば、現在の光の街以外の二見の地区ではですね、結構人数が減っていくんだろうと、そういう想像はしてますけども、光の街自体に新しく若い方が入ってくれば、当然子供はふえるであろう。今光の街のほうは子供はたくさん多いです、ほかの地区に比べるとね。

そういうことからすると、どれだけ売れ行きがこれから伸びるのか、そういうことも見ながら想定するわけでしょうけども、なかなか難しいんじゃないかなと。その辺も三交不動産のこれからの方針、何年ごろまでにどれだけ売ってとか、そういう情報を集めながら、そしてそのときに、今までの推移でいくとこれだけの状況でふえてる、だからこれからもこれだけふえるだろうというふうなことも見ないといけないんじゃないだろうかと。それと二見地区のそれぞれの地区のこれからの推移、今、若い人でこれだけの状況でということ、どれだけ減るんだろうかという、そういうことも考えながらやっていただかなきゃなんのではないかと思います。

そういうことも検討に入れながらですね、こちらについての減るであろうか、ふえるであろうかという部分も検討しながら、建築のほうに設計していただきたい。建築の小学校と中学校だけで55億円ということをおっしゃってみえたんですけども、建築自体ですね、設計の状況によってですね、ピンからキリまで金額は上がると思います。大きなホテルのロビーみたいなものをつくれればですね、すごい高くなるし、形のいびつな、また、外から見たらすごく奇抜なものですとまた高いものにつく。そういうもんはなるべく排除してですね、シンプルで機能的で使い良い、そういう空間をつくっていただいたほうが私はいいと思います。

そういうことを考えながらやっていただきたいと思いますので、今、東海、東南海地震のことも考えるとですね、早急にいつ津波が起こるかわからない。もし起こったら今の中学校だって、海岸の際にあるということになれば、無事では済まないかもわからない。岩手県の大槌町の4階建てぐらい、3階以上の大きな校舎もですね、津波の影響で火が燃えて、海外沿い津波によって火が燃えるということがありますんでね。それで真っ黒焦げになって、そこで死んだ人がたくさんおりました。そういうことを考えると、いくら高くても、海岸沿いは高くてもですね、本当に危険だというふうなことを目の当たりに見てきておりますので、そういう面からすれば、やはり高台移転をしてほしいというのは住民の要望でもあらうと思いますので、そういう面では無駄を省きながら、着々と進めていただきたいと思います。以上です。

◎浜口和久委員長

答弁よろしいですね。

○福井輝夫委員

はい。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

現在、今ここに出していただいている案件は、この土地、用地を取得するかどうかという問題と思うんですよね。55億円という額が出てましたけども、それは総事業費のことであって、今後は今、福井さんも言われましたけれども、不安定な部分もあると思うんです。

校舎そのものについては、もう既に建っているいくつかのね、新しい中学校なんかで非常に豪華すぎるんじゃないのっていう声がですね、あちらこちらでお聞きをしますもんですから、その辺についても今度ですね、二見についてはきちんと検討していただいて、議会にも提案をしていただければと思うんですけれども。

この学校を建てるということに関しては、これはやはり津波だとかそういった危険のないような安全で安心できる校舎をつくらないといけないと。これはやはり、義務教育としてはですね、国とそれから市がですね、きちんと責任を持って整備していかなくちゃいけない、そういうものだと思うんです。

だから、それについては、やはり進めていっていただきたいと思いますしね。ただ、そのお金の問題はこれからですね、もっと研究していっていただきたいと思うんです。もちろん青天井で使ってもいいという話やないんですけども、やっぱり、義務教育にはきちんとね、市が責任を持っていくと、その責任を果たしていくということですね、お願いしたいと思うんです。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

ちょっとあのお聞かせください。ちょっと僕ね、この土地契約については疎いものですから。この評価額というのは一体いくらくらいやったんですか。

◎浜口和久委員長

すみません、委員間の自由討議の場に移っておりますので、当局への説明に対しての発言は終わりましたので。

○久保真委員

いや、皆さん御存じかなと思って。

◎浜口和久委員長

委員の方で、評価額わかる方お見えになりますか。

○久保真委員

平米1万8,200円という数字出てますし、山林も1,000円というね、数字がここで出てますけども、本来その評価額というのは、二見の方とかね、この辺でいくらぐらいになるのか御存知なら。それによってこの最終的な5億3,600万円という数字も下がってくると思ったので、ちょっと、本来は一般にいうその評価額が幾らくらいなのか、もし知ってる方がみえたらと思って聞かさせてもらったんですけども。

◎浜口和久委員長

評価額を知っとる人は見えないんですよ、委員の中では。そういうことですので、そういう数字は前もってできましたら、調べておいていただきますように。

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

いろいろこの土地の価格のことで議論されてきたんですけども、二見地区の地形っていうのを考えますと、やっぱりこの参宮線より南側になるのかな。朝熊寄りに土地を探すべきやということがまず一つあって、そうすれば、ほかにどこがあるんやということになってきますと、現在、本当にその造成とか、そういうことをすればいろいろ場所も見つかるかもわかりませんが、私が考えた中でもあそこしかないんじゃないかなということ、まず僕としては考えられます。

その中で、何回もその関係部署の方がですね、鑑定評価をもって交渉に行かれたということで、相手もあることですので、この評価でそれ以上無理やったという報告を受けた以上ですね、僕はもうこれは仕方がないんじゃないかなと思うんですよ。実際、会派でも話合った中で皆さんの意見もそういうことでまとまったものですから、そういうふうな格好で私は進めてもらいたいなと思っておりますけども。以上です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

それでは、御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得の土地売買仮契約の締結について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうもみなさん御苦勞様でした。

閉会 午前11時07分

上記署名する。

令和元年11月25日

委 員 長

委 員

委 員